

可児市内の小規模事業者の皆様へ

持続化補助金の申請に要する費用を助成します

可児市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者を対象に、新たな販路開拓等の投資を後押しする「持続化補助金」の申請に要する負担を軽減するため、その費用の一部を助成します。

対象者

市内に主たる事業所を有し事業を営む小規模企業者（※1）

※1 常時使用する従業員の数が概ね20人（商業、サービス業については5人）以下の事業者をいいます

助成対象経費

小規模事業者持続化補助金（※2）の申請に要する「専門的知識等を有する労働者」（※3）への委託費

※2 「令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉公募要領」および岐阜県による「アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金（岐阜県小規模事業者持続化補助金）」に令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に受付締切に申請し交付決定されたものをいいます

※3 対象となる「専門的知識等を有する労働者」は次の通りとします

ア 税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、弁護士、弁理士、社会保険労務士、海事代理士

イ 労働基準法第14条第1項第1号に規定する「専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する専門的知識を有する労働者」（ただし、アに掲げるものを除く）

助成金額

上限25,000円

助成対象経費の1/2以内 1事業者あたり1回限り

申請方法

「令和4年度 可児市小規模事業者ステップアップサポート補助金交付申請書」に、次の書類を添付し、下記提出先に提出してください。

【添付書類】

- ・交付決定通知書類の写し
- ・「専門的知識等を有する労働者」への申請等事務の委託費に係る領収書等の写し

注意事項

- ・申請書の審査にあたり、上記添付書類に加えて追加資料の提出を求められることがあります。
- ・申請書の審査にあたり、市が有する住民登録等の情報及び市税・市諸納付金を完納していることの確認をさせていただきます（申請時に同意をいただきます）。
- ・感染症拡大防止の観点から、申請書類の提出にあたっては、郵便または信書便の活用にご協力ください。